

スイス

輸出国管理方式

(輸出国が発給する証明書に基づき、輸入国が割当てを行う方式)

〈乾燥牛肉〉

輸入統計品目番号	申請先
021020000	農林水産省

輸入国管理方式(輸入国が割当を行う方式)

〈ナチュラルチーズ(協定附属書1日本国の表別添1のナチュラルチーズの表に掲げるもの)〉

輸入統計品目番号	申請先
040690090ex	農林水産省

〈砂糖菓子(ホワイトチョコレート等)〉

輸入統計品目番号	申請先
160290264	農林水産省
170490230	
170490290	

〈無糖ココア調製品〉

輸入統計品目番号	申請先
180620293	農林水産省

〈チョコレート菓子〉

輸入統計品目番号	申請先
160290265	農林水産省
180631000	
180632100	
180690100	

〈チーズ調製品(注)〉

輸入統計品目番号	申請先
210690119ex	農林水産省

(注)チーズ、ワイン及び他の成分(例えば、蒸留酒、塩、でん粉、香辛料。ただし、でん粉については、その含有量が全重量の3%以下のものに限る。)から成り、チーズの含有量が全重量の50%以上であり、かつ、アルコール飲料の含有量が全重量の20%以上のもののうち、小売用の容器入りにしたもの(容器とも一つの重量が0.9kg以下のものに限る。)